

## 訂正のご案内

この度は、LEC公認会計士講座をご利用頂き、誠に有難うございます。

2024年 論文グレードアップ講座(EA/B24216)租税法の下記教材に訂正事項がございましたので、お知らせ致します。

教材作成上の訂正事項が生じたことを、心よりお詫び申し上げます。今後改善に努めてまいりますので、受講生の皆様におかれましては、ご了承の程、何卒よろしくお願い申し上げます。

今回追加したものは        のマークがついております。

- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [法人税法・基礎1] (EL24011)
- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [法人税法・基礎2] (EL24012)
- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [法人税法・応用編] (EL24013)
- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [所得税法] (EL24014)
- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [消費税法] (EL24015)
- ・ 上級フォーサイト 租税法 テキスト [理論編] (EL24016)
- ・ 基本問題集 租税法 所得税法・消費税法 (EL24020)
- ・ 租税法 過去問題集 (EL24021)
- ・ 租税法 法人税・基礎1 過去問チャレンジ (EM24011)
- ・ 租税法 法人税・基礎2 過去問チャレンジ (EM24012)
- ・ 租税法 理解度チェック・過去問チャレンジ 理論編 (EL24030)

上級フォーサイト 租税法 テキスト [法人税法・基礎1] (EL24011)

P2-15 設例 [資料] A社株式 備考

【誤】 B社は外国法人である。

【正】 A社は外国法人である。

P5-17 設例 [資料] 4行目

【誤】 その内訳は法人税500,000円、住民税200円及び事業税等300,000円である。

【正】 その内訳は法人税500,000円、住民税200,000円及び事業税等300,000円である。

P5-17 設例 解説

【誤】 納税充当金から支出した事業税等の額 300円 (別表四 減・留)

【正】 納税充当金から支出した事業税等の額 300,000円 (別表四 減・留)

P5-27 設例 [資料] (2)仕訳

【誤】 (未払法人税等) 10,000,000円 (現金預金) 11,800,000円

(法人税等) 1,000,000円

【正】 (未払法人税等) 10,000,000円 (現金預金) 11,000,000円

(法人税等) 1,000,000円

P5-27 設例 解説 [損金経理法人税]

【誤】 1,000円 (別表四 加・留) (\*)

【正】 1,000,000円 (別表四 加・留) (\*)

P9-11 Pick Up 具体例2 図

【誤】改定取得価額

×保証率0.334

【正】改定取得価額

×改定償却率0.334

P9-29 解説 (2)①口

【誤】償却超過額 1,000,000円×0.07909=79,090円

【正】償却保証額 1,000,000円×0.07909=79,090円

## 上級フォーサイト 租税法 テキスト [法人税法・基礎2] (EL24012)

P14-15 解説(2)②

【誤】(50,000,000円+(1)④) ×  $\frac{6.25}{100}$  = 3,750,000円

【正】60,000,000円 ×  $\frac{6.25}{100}$  = 3,750,000円

P14-19 解説(2)②

【誤】(50,000,000円+(1)④) ×  $\frac{6.25}{100}$  = 3,750,000円

【正】60,000,000円 ×  $\frac{6.25}{100}$  = 3,750,000円

P14-19 解説(4)①

【誤】(1)④9,500,000 — (1)②1,000,000(※) = 8,500,000円

【正】(1)④9,500,000 — (1)②1,000,000(※) = 8,500,000円

P18-9 設例 解説(3)

【誤】(10/10)@14 × 15,000個 = 210,000円

【正】(10/10)@14 × 15,000個 = 210,000円

P18-10 まとめ 3. (2)2行目

【誤】個別法・先入先出法・総平均法・( ⑧ )法・( ⑨ )法

【正】個別法・先入先出法・総平均法・移動平均法・( ⑧ )法・( ⑨ )法

P19-14 まとめ 表題

【誤】短期商品売買等

【正】短期売買商品等

P19-14 3. (1)2行目

【誤】通常得るべき対価の額

【正】通常得べき対価の額

P20-6 (1)原則

【誤】会計上の評価損 → 「〇〇評価損 (別四 減・留)」

【正】会計上の評価損 → 「〇〇評価損否認 (別四 加・留)」

P22-5 設例(1)③

【誤】基本リース期間終了後、甲社が無償で譲り受ける。

【正】基本リース期間終了後、当社が無償で譲り受ける。

P26-11 (譲受法人) ②減価償却資産の償却

【誤】

(償 却 費)	150万円	(資 _____ 産)	150万円
---------	-------	-------------	-------

【正】

(償 却 費)	150万円	(機 械 装 置)	150万円
---------	-------	-----------	-------

P27-2 (3) 申告調整

【誤】

税 務	当期開始の日前9年間に発生した欠損金額がある [大法人の場合] 当期の所得金額 2,000 繰越欠損金 <u>10,000</u>
-----	---

【正】

税 務	当期開始の日前9年間に発生した欠損金額がある [大法人の場合] 当期の所得金額 2,000 繰越欠損金 <u>1,000</u>
-----	--

P29-13 設例(3)

【誤】圧縮額7,000,000円及び減価償却費として

【正】圧縮額7,000,000円 (剰余金処分経理) 及び減価償却費として

P32-13 解説

【誤】(1) 繰入限度超過額

【正】(1) 繰入限度額

P35-6 (1)②委託販売収益

【誤】

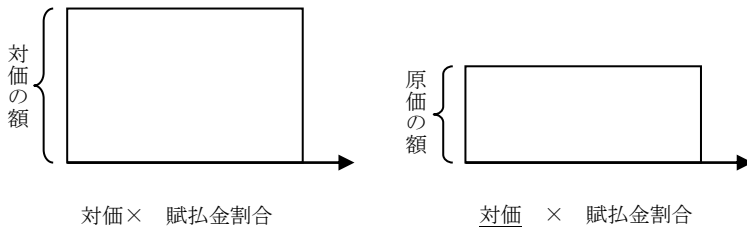
形態	収益の計上時期	
	原則	特例 (近接する日)
委託販売収益	委託者が 販売した日	売上計算書が 売上の都度作成され 送付されていれば、 売上計算書の到達した日

【正】

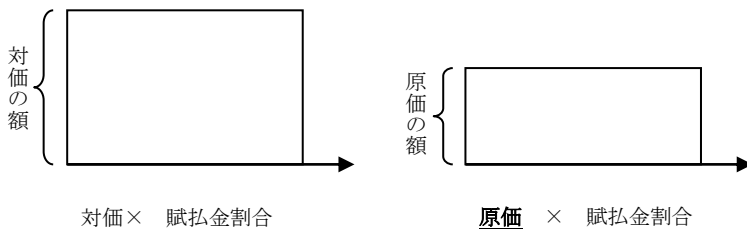
形態	収益の計上時期	
	原則	特例 (近接する日)
委託販売収益	受託者が 販売した日	売上計算書が 売上の都度作成され 送付されていれば、 売上計算書の到達した日

P36-12 (2)②延払基準 (原則) 図

【誤】



【正】



P40-8 設例 解答

【誤】

みなし役員

B氏

【正】

みなし役員

B氏、F氏

【誤】

氏名	役員分	使用人分
A氏	9,000,000円	—
B氏	9,000,000円	—
C氏	8,500,000円	—
D氏	4,000,000円	3,000,000円
E氏	7,000,000円	—
F氏	—	<u>6,000,000円</u>

【正】

氏名	役員分	使用人分
A氏	9,000,000円	—
B氏	9,000,000円	—
C氏	8,500,000円	—
D氏	4,000,000円	3,000,000円
E氏	7,000,000円	—
F氏	<u>6,000,000円</u>	—

上級フォーサイト 租税法 テキスト [所得税法] (EL24014)

【誤】 居住者Aの令和4年分の各種所得の金額

【正】 居住者Aの令和5年分の各種所得の金額

上級フォーサイト 租税法 テキスト [消費税法] (EL24015)

【誤】 特定期間における課税売上高又は特定期間の ( ② )

【正】 特定期間における課税売上高及び特定期間の ( ② )

【誤】 当社役員への備品 (仕入価額 600,000 円、時価 660,000 円) の贈与の贈与をした場合

【正】 当社役員への備品 (購入価額 600,000 円、時価 660,000 円) の贈与をした場合

【誤】 事業用備品 (仕入価額 504,000 円、時価 440,000 円)

【正】 事業用備品 (購入価額 504,000 円、時価 440,000 円)

【誤】 消法 45②二

【正】 消令 45②二

P6-41 計算Form V(1)②ロ

【誤】(課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 $\times\frac{7.8}{110}$ + (期首) 棚卸資産の取得価額 $\times\frac{7.8}{110}$ ) $\times$ 課税売上割合

【正】(課税仕入れに係る支払対価の額の合計額 $\times\frac{7.8}{110}$ + (期首) 棚卸資産の取得価額 $\times\frac{7.8}{110}$ ) $\times$ 課税売上割合

P6-56 まとめ 1.(2)

【誤】課税資産の譲渡等に係る輸出取引等とみなされたものの対価の額は、

【正】(1)の課税資産の譲渡等に係る輸出取引等とみなされたものの対価の額は、

P6-56 まとめ 3.(1)

【誤】課税売上割合が著しい変動した場合

【正】課税売上割合が著しく変動した場合

P6-56 まとめ 3.(2)3行目

【誤】控調整対象税額の全部又は一部を

【正】調整対象税額の全部又は一部を

P9-8 設例 [資料] (3)

【誤】債権につき回収した金額 316,000 円

【正】債権につき回収した金額 320,000 円

P1-3-6 サイドスペース 二つ目

【誤】(1項)

贈与税、相続税

【正】(2項)

贈与税、相続税

P1-4-11 (4)表題

【誤】資本金等の額のうち交付の棋院となった株式に対応する部分の金額等 (4項)

【正】資本金等の額のうち交付の基因となった株式に対応する部分の金額等 (4項)

P1-5-3 (1)表題

【誤】評価益の益金不算入 (1項・4項)

【正】評価益の益金不算入 (1項・5項)

P1-5-3 (1)二つ目の図表 表題

【誤】(4項 評価益の益金不算入の場合の処理)

【正】(5項 評価益の益金不算入の場合の処理)

P1-13-11 (1)図表

【誤】

①内国法人要件	現物分配法人＝内国法人 被現物分配法人＝内国法人
② <u>完全支配</u> 要件	資産の移転を受ける者が直前に現物分配法人との間に完全支配関係にあること

【正】

①内国法人要件	現物分配法人＝内国法人 被現物分配法人＝内国法人
② <u>完全支配</u> 要件	資産の移転を受ける者が直前に現物分配法人との間に完全支配関係にあること

P2-2-24 サイドスペース 十八号

【誤】心身又は資産に加えられた侵害に基因して

【正】心身又は資産に加えられた損害に基因して

P2-5-9 (2)※純損失の金額と雑損失の金額がある場合 (所令204②) 1行目

【誤】令和4年分の所得税が出題された場合、

【正】令和5年分の所得税が出題された場合、

**基本問題集 租税法 所得税法・消費税法 (EL24020)**

消費税編P141 解説 III 返還等対価に係る税額 ←6/26 追加

【誤】  $\frac{3,500,000}{110} \times \frac{7.8}{100} + \frac{2,800,000}{110} \times \frac{7.8}{100} + \frac{4,000,000}{110} \times \frac{7.8}{100} = 730,362$

【正】  $(2,800,000 + 4,000,000 + 3,500,000) \times \frac{7.8}{110} = 730,363$

消費税編P141 解説 V 差引税額 ←6/26 追加

【誤】 II - III - IV = 16,441,689 → 16,441,600 (百円未満切捨て)

【正】 II - III - IV = 16,441,688 → 16,441,600 (百円未満切捨て)



**租税法 過去問題集 (EL24021)**

令2・解答解説16頁 (貸倒損失についての申告調整) 仕入先M社 類似問題・備考

【誤】 9-6-2適用

【正】 **9-6-1適用**

令2・解答解説20頁 6. 貸倒損失(2)仕入先M社②貸倒損失

【誤】 法基通9-6-2適用(全額回収不能)

【正】 法基通**9-6-1適用(書面による債務免除)**

令1・解答解説5頁 問2 [問]1. 資産に係る控除対象外消費税額等

【誤】 2,859,750

【正】 **2,713,500**

令1・解答解説21頁 問2 1. 計算過程

【誤】

<p>(1) 控除対象外消費税額等</p> <p>①居住用賃貸建物に係る課税仕入れ 消 2,047,500 + 地 577,500 = 2,625,000</p> <p>②課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に 共通して要するもの <u>{本社附属設備 (消 468,000 + 地 132,000)}</u> <u>+本社通信機器 (消 195,000 + 地 55,000)}</u> × (1 - 課税売上割合 0.35) = <u>552,500</u></p> <p>③ ① + ② = <u>3,177,500</u></p> <p>(2) 損金算入限度額 <math>(1) \times \frac{12}{60} \times \frac{1}{2} = \underline{317,750}</math></p> <p>(3) 損金不算入額 <math>(1) - (2) = \underline{2,859,750}</math> (加算)</p>	<p>C    <u>2,859,750</u>    (加)</p>
--	-------------------------------------

【正】

<p>(1) 控除対象外消費税額等</p> <p>①居住用賃貸建物に係る課税仕入れ 消 2,047,500 + 地 577,500 = 2,625,000</p> <p>②課税資産の譲渡等とその他の資産の譲渡等に 共通して要するもの <u>本社附属設備 (消 468,000 + 地 132,000)</u> × (1 - 課税売上割合 0.35) = <u>390,000</u></p> <p>③ ① + ② = <u>3,015,000</u></p> <p>(2) 損金算入限度額 <math>(1) \times \frac{12}{60} \times \frac{1}{2} = \underline{301,500}</math></p> <p>(3) 損金不算入額 <math>(1) - (2) = \underline{2,713,500}</math> (加算)</p>	<p>C    <u>2,713,500</u>    (加)</p>
---	-------------------------------------

令1・解答解説21頁 問2 ※ 表5行目

【誤】 通信機器 (共通)    250,000    ×35%    87,500    ×65%    162,500

【正】 通信機器 (共通)    250,000    ×35%    87,500    ×65%    162,500 (\*)

(\*) 20万円未満のため、全額損金算入

## 租税法 法人税・基礎1 過去問チャレンジ (EM24011)

P8-3 解答

【誤】[資料] 2. の(7)について

【正】[資料] 9. の(7)について

P8-3 解説

【誤】[資料] 2. の(7)について

【正】[資料] 9. の(7)について

## 租税法 法人税・基礎2 過去問チャレンジ (EM24012)

第15章表紙 令和2年 論点など

【誤】法基通9-6-2 ○ 全額回収不能

【正】法基通9-6-1 ○ 書面による債務免除

P15-7 解説(2)仕入先M社②貸倒損失

【誤】法基通9-6-2適用(全額回収不能)

【正】法基通9-6-1適用(書面による債務免除)

P26-2 [資料] 11. (1) 7行目

【誤】法人税法第61条の13第1項に規定する

【正】法人税法第61条の11第1項に規定する

P26-4 [資料] 1. 6行目

【誤】法人税法第61条の13第1項に規定する

【正】法人税法第61条の11第1項に規定する

## 租税法 理解度チェック・過去問チャレンジ 理論編 (EL24030)

P1-1-4 問題1-4 解答事項1つ目

【誤】【C法人における賃貸料の法人税法の取扱い】

【正】【B法人における賃貸料の法人税法の取扱い】

P1-2-8 問題2-10 事案

【誤】問題 2-7 の場合

【正】問題 2-9 の場合

P1-2-9 解答2-9 (当社の税務仕訳) ※

【誤】E社とF社が完全支配関係にある場合、

【正】当社とA社が完全支配関係にある場合、

P1-2-14 問題2-14 【当社における法人税法上の取扱い】 1行目

【誤】当社が全事業年度に還付を受けた金額のうち、

【正】当社が前事業年度に還付を受けた金額のうち、

P1-2-17 解答

【誤】

問1 (4行/113字)

B社からA社に対する重機の無償による譲渡に係る収益の額について

は、その重機を引き渡した日（令和5年4月9日）の属するB社の令和

5事業年度において、時価600万円を益金の額に算入する（法人税法22

条2項、22条の2第1項、第4項）。

【正】

問1 (4行/126字)

本問の重機の無償譲渡につき、B社は、無償による資産の譲渡として、

時価600万円を令和5事業年度の益金の額に算入する（法人税法22条2

項、22条の2第1項、第4項）。A社は、無償による資産の譲受けとして、

同額を令和5事業年度の益金の額に算入する（同法22条2項）。

P1-3-4 問題3-3 【根拠条文】 2行目

【誤】 棚卸資産の評価についての条文 … 法人税法（②）

【正】 棚卸資産の評価についての条文 … 法人税法（③）

P1-5-11 問1 解答

【誤】 (4行/108字)

【正】 (4行/109字)

P1-5-11 問1 解答 2行目

【誤】 令和5業年度終了時の価額300万円までの

【正】 令和5事業年度終了時の価額300万円までの

P1-8-10 問題8-9 事案

【誤】 問題8-5の場合における

【正】 問題8-8の場合における

P1-8-10 問題8-9 【根拠条文】

【誤】 損金不算入についての条文 … 法人税法（③）

【正】 損金不算入についての条文 … 法人税法（②）

P1-9-7 解答9-4 解説

【誤】(B社)の税務仕訳

〈省略〉

(E社)の税務仕訳

〈省略〉

【正】(当社)の税務仕訳

〈省略〉

(B社)の税務仕訳

〈省略〉

P1-10-5 解答10-3 条文2行目

【誤】法法 42①

【正】法法 47①

P1-10-6 問題10-5 【当社のX1事業年度の法人税法上の取扱い】4行目

【誤】( ③ ) 円を

【正】( ③ ) 万円を

P1-10-9 解答10-6

【誤】⑧ 42条2項

⑨ 42条3項

【正】⑧ 43条2項

⑨ 43条3項

P1-11-2 問題11-1⑥ 1～2行目

【誤】債権者から債務免除があった場合には、

【正】法人が債務免除を受けたときには、

P1-11-5 解答11-3 解説

【誤】欠損等法人であるC社は、支配日である前期首の直前、休業状態で事業を営んでいない。さらに、B社により

【正】欠損等法人であるA社は、支配日である前期首の直前、休業状態で事業を営んでいない。さらに、当社により

P1-11-6 問題11-5 事案

【誤】問題 1 1 - 3の債務免除につき、

【正】問題 1 1 - 4の債務免除につき、

P1-12-4 問題12-2 【根拠条文】

【誤】税務上のリース取引の意義についての条文 … 法人税法 ( ③ )

売買とされるリース取引についての条文 … 法人税法 ( ④ )

減価償却についての条文 … 法人税法 ( ⑤ )

【正】税務上のリース取引の意義についての条文 … 法人税法 ( ④ )

売買とされるリース取引についての条文 … 法人税法 ( ⑤ )

減価償却についての条文 … 法人税法 ( ⑥ )

P1-13-7 解答13-3【B社の法人税法上の取扱い】 解説

【誤】〈A社の税務仕訳〉

【正】〈B社の税務仕訳〉

P1-13-10 問題13-5 D社【根拠条文】

【誤】益金算入についての条文 … 法人税法（③）

【正】益金算入についての条文 … 法人税法（④）

P1-13-13 解答13-6【E社（被現物分配法人）の法人税法上の取扱い】 解説

【誤】適格現物分配の被現物分配法人であるF社の取扱い（適格現物分配）

【正】適格現物分配の被現物分配法人であるE社の取扱い（適格現物分配）

P1-13-14 問題13-7 事案

【誤】当事業年度において、当社は、保有する土地をI社に配当した。

【正】当事業年度において、当社は、保有する土地をF社に配当した。

P1-13-15 解答13-7【当社（現物分配法人）の法人税法上の取扱い】 解説

【誤】（非適格現物分配の現物分配法人であるH社の取扱い）

H社によるJ社株式の配当は、非適格現物分配に該当する。よって、J社株式の当該現物分配の時の時価を譲渡対価の額として、J社株式の帳簿価額を譲渡原価の額として計算した譲渡利益額又は譲渡損失額を益金の額又は損金の額に算入する（法人税法 61 条の 2 第 1 項一号、二号）。また、J社株式の時価相当額の利益積立金額が減少する。

【正】（非適格現物分配の現物分配法人である当社の取扱い）

当社による土地の配当は、非適格現物分配に該当する。よって、土地の当該現物分配の時の時価を譲渡対価の額として、土地の帳簿価額を譲渡原価の額として計算した譲渡利益額又は譲渡損失額を益金の額又は損金の額に算入する（法人税法 61 条の 2 第 1 項一号、二号）。また、現物の時価相当額の利益積立金額が減少する。

P1-13-15 解答13-7【F社（被現物分配法人）の法人税法上の取扱い】 解説

【誤】（非適格現物分配の被現物分配法人であるI社の取扱い）（非適格現物分配）

H社によるJ社株式の配当は、非適格現物分配に該当する。この場合、J社株式の当該現物分配の時の時価を収益の額として

【正】（非適格現物分配の被現物分配法人であるF社の取扱い）（非適格現物分配）

当社による土地の配当は、非適格現物分配に該当する。この場合、土地の当該現物分配の時の時価を収益の額として

【誤】

A社	<p>【被合併法人A社の法人税法上の取扱い】</p> <p>A社は、B社に移転資産及び負債を最後事業年度終了時の  <u>( ⑤ )</u>により引継ぎをしたものとして、所得計算を行う。</p> <p>【根拠条文】</p> <p>移転資産についての条文 … 法人税法 <u>( ③ )</u></p>
B社	<p>【合併法人B社の法人税法上の取扱い】</p> <p>B社は、A社の移転資産及び負債を <u>( ③ )</u>で引継いだもの                  として合併事業年度の所得計算を行う。</p> <p>【根拠条文】</p> <p>移転資産についての条文 … 法人税法 <u>( ④ )</u></p>
A社の 株主	<p>【被合併法人B社の法人株主の法人税法上の取扱い】</p> <p>〈以下省略〉</p>

【正】

A社	<p>【被合併法人A社の法人税法上の取扱い】</p> <p>A社は、B社に移転資産及び負債を最後事業年度終了時の  <u>( ③ )</u>により引継ぎをしたものとして、所得計算を行う。</p> <p>【根拠条文】</p> <p>移転資産についての条文 … 法人税法 <u>( ④ )</u></p>
B社	<p>【合併法人B社の法人税法上の取扱い】</p> <p>B社は、A社の移転資産及び負債を <u>( ⑤ )</u>で引継いだもの                  として合併事業年度の所得計算を行う。</p> <p>【根拠条文】</p> <p>移転資産についての条文 … 法人税法 <u>( ⑥ )</u></p>
A社の 株主	<p>【被合併法人A社の法人株主の法人税法上の取扱い】</p> <p>〈以下省略〉</p>

【誤】

D社の 株主	<p>【被合併法人D社の法人株主の法人税法上の取扱い】</p> <p>金銭等の交付が<u>あるため</u>、譲渡損益と ( ⑦ ) が生じる。                  〈以下省略〉</p>
-----------	---

【正】

C社の 株主	<p>【被合併法人C社の法人株主の法人税法上の取扱い】</p> <p>金銭等の交付が<u>あるため</u>、譲渡損益と ( ⑦ ) が生じる。                  〈以下省略〉</p>
-----------	---

【誤】

E社	<p>【分割法人E社の法人税法上の取扱い】</p> <p>〈省略〉</p> <p>【根拠条文】</p> <p>移転資産についての条文 … 法人税法 ( ③ )</p>
F社	<p>【分割承継法人F社の法人税法上の取扱い】</p> <p>〈省略〉</p> <p>【根拠条文】</p> <p>移転資産についての条文 … 法人税法 ( ④ )</p>
E社の株主	<p>【分割法人E社の法人株主の法人税法上の取扱い】</p> <p>( ⑦ ) が交付されていないため、課税は ( ⑧ ) される。</p> <p>譲渡対価…E社株式の ( ⑨ ) × 移転純資産割合</p> <p>譲渡原価…E社株式の分割直前の帳簿価額 × 移転純資産割合</p> <p>【根拠条文】</p> <p>保有株式の譲渡損益についての条文</p> <p>… 法人税法 ( ⑩ ) ( ⑪ )</p>

【正】

E社	<p>【分割法人E社の法人税法上の取扱い】</p> <p>〈省略〉</p> <p>【根拠条文】</p> <p>移転資産についての条文 … 法人税法 ( ⑥ )</p>
F社	<p>【分割承継法人F社の法人税法上の取扱い】</p> <p>〈省略〉</p> <p>【根拠条文】</p> <p>移転資産についての条文 … 法人税法 ( ⑧ )</p>
E社の株主	<p>【分割法人E社の法人株主の法人税法上の取扱い】</p> <p>( ⑨ ) が交付されていないため、課税は ( ⑩ ) される。</p> <p>譲渡対価…E社株式の ( ⑪ ) × 移転純資産割合</p> <p>譲渡原価…E社株式の分割直前の帳簿価額 × 移転純資産割合</p> <p>【根拠条文】</p> <p>保有株式の譲渡損益についての条文</p> <p>… 法人税法 ( ⑫ ) ( ⑬ )</p>

P1-14-9 【分割法人E社の法人株主の法人税法上の取扱い】

【誤】⑦ 金銭等

⑧ 繰延べ

⑨ 分割直前の帳簿価額

⑩ 61条の2第1項（原則）

⑪ 61条の2第4項（特例 分割型分割）

【正】⑨ 金銭等

⑩ 繰延べ

⑪ 分割直前の帳簿価額

⑫ 61条の2第1項（原則）

⑬ 61条の2第4項（特例 分割型分割）

P1-14-11 解答14-5

【誤】【分割法人Eの法人税法上の取扱い】

〈省略〉

【分割承継法人Fの法人税法上の取扱い】

⑤ 時価

⑧ 62条1項

【分割法人E社の法人株主の法人税法上の取扱い】

〈省略〉

【正】【分割法人G社の法人税法上の取扱い】

〈省略〉

【分割承継法人H社の法人税法上の取扱い】

⑤ 時価

⑥ 62条1項

【分割法人G社の法人株主の法人税法上の取扱い】

〈省略〉

P1-14-13 解答14-6 【分割について】

【誤】① 適格分割型分割

【正】① 適格分社型分割

P1-14-15 解答14-7 【分割について】

【誤】① 非適格分割型分割

【正】① 非適格分社型分割

P1-14-16 解答14-8 事案5行目

【誤】N社の発行済株式の100%をN社が保有している。

【正】N社の発行済株式の100%をM社が保有している。



P1-14-16 解答14-8 N社【根拠条文】

【誤】移転資産についての条文 … 法人税法 ( ⑧ )

【正】移転資産についての条文 … 法人税法 ( ⑥ )

P1-14-25 解答14-12 解答2つ目

【誤】【Oの法人税法上の取扱い】

【正】【株式交換完全子法人V社の法人株主の法人税法上の取扱い】

P2-1-3 不動産所得の総収入金額の計上時期 図表

【誤】

区 分		総収入金額の計上時期
賃貸料の増額 に関する係争	供託された金額	<u>上記原則</u> に掲げる日
	供託金を超える部分 の金額	判決、和解等のあった日

【正】

区 分		総収入金額の計上時期
賃貸料の増額 に関する係争	供託された金額	<u>原則</u> に掲げる日
	供託金を超える部分 の金額	判決、和解等のあった日

P2-2-3 解答2-1 ⑥2行目

【誤】所得税法 35 条 1 項 (一時所得の意義)

【正】所得税法 35 条 1 項 (雑所得の意義)

P2-2-23 解答2行目

【誤】同法 22 条 1 項、2項により、

【正】同法 22 条 1 項、3項により、

P2-2-9 解答2-4 ①

【誤】

①	○	〈省略〉
---	---	------

【正】

①	×	〈省略〉
---	---	------

P2-3-2 問題3-1③ 1～2行目

【誤】Dの子であり歯科医師資格を有するEと一緒に医院経営を行うこととした。

【正】Cの子であり歯科医師資格を有するDと一緒に医院経営を行うこととした。

P2-3-3 解説3-1③ 3～4行目

【誤】実質所得者であるDに帰属し、すべての所得はDの当年分の事業所得となる。

【正】実質所得者であるCに帰属し、すべての所得はCの当年分の事業所得となる。

P2-3-3 解説3-1⑤ 4行目

【誤】Gの事業所得の必要経費に算入する。

【正】Fの事業所得の必要経費に算入する。

P2-3-4 問題3-2⑤ 4行目

【誤】回収納付となった110万円を

【正】回収不能となった110万円を

P2-3-5 解答3-2① 2行目

【誤】Hの店舗に係る資産損失は、

【正】Aの店舗に係る資産損失は、

P2-4-3 解答4-1① 3行目

【誤】時価 5,000万円により

【正】時価 2,500万円により

P2-5-3 解答5-1③

【誤】

③		〈省略〉
---	--	------

【正】

③	×	〈省略〉
---	---	------

P2-6-2 問題6-1③ 4行目

【誤】提供を受けることができる。

【正】適用を受けることができる。

P2-8-2 問題8-2① 3行目

【誤】A社は、給与の支払いの際、源泉所得税を徴収し、

【正】甲社は、給与の支払いの際、源泉所得税を徴収し、

P2-8-2 問題8-2② 5行目

【誤】B社は、すべての配当につき源泉徴収を行い、

【正】乙社は、すべての配当につき源泉徴収を行い、

P3-2-2 問題2-1③ 9行目

【誤】前期（X2年10月1日～X3年3月31日）

【正】前々期（X2年10月1日～X3年3月31日）

P3-2-2 問題2-1⑤ 8行目

【誤】C社は、上記の取引について、

【正】E社は、上記の取引について、

P3-2-3 解答2-1③ 5行目

【誤】前期の課税売上高を年換算した金額である。

【正】前々期の課税売上高を年換算した金額である。

P3-2-3 解答2-1

【誤】

④	○	(特定課税仕入れの納税義務) 〈省略〉
---	---	------------------------

【正】

④	×	<u>(基準期間が1年未満の場合・個人事業者)</u> <u>個人事業者であるDは、基準期間における課税売上高が350万円であり、1,000万円以下であることから、本年において免税事業者該当する。</u> <input type="checkbox"/> <u>消費税法9条1項</u> <u>(小規模事業者の納税義務の免除)</u> <input type="checkbox"/> <u>消費税法9条2項一号</u> <u>(基準期間における課税売上高・個人事業者)</u>
⑤	○	(特定課税仕入れの納税義務) 〈省略〉

P3-2-5 解答2-2 ②9～13行目

【誤】 消費税法 12条の2 第1項 (前年又は前事業年度等における課税売上高による納税義務の免除の特例)

消費税法 12条の2 第3項 (給与等の金額による判定)

【正】 消費税法 9条の2 第1項 (前年又は前事業年度等における課税売上高による納税義務の免除の特例)

消費税法 9条の2 第3項 (給与等の金額による判定)

P3-3-3 解答3-1

【誤】

⑥	○	<input type="checkbox"/> 消費税法 29条二号 (軽減税率)
⑥	○	<input type="checkbox"/> 消費税法 45条5項 (課税標準額に対する消費税額・特例)

【正】

⑥	○	<input type="checkbox"/> 消費税法 29条二号 (軽減税率)
⑦	○	<input type="checkbox"/> 消費税法 45条5項 (課税標準額に対する消費税額・特例)

P3-4-3 解答4-1 ⑧3行目

【誤】(適格請求書等の写しの保存着字)

【正】(適格請求書等の写しの保存義務)

【誤】

③		(一般消費者からの仕入れ) 〈省略〉
---	--	-----------------------

【正】

③	<u>×</u>	(一般消費者からの仕入れ) 〈省略〉
---	----------	-----------------------